

# いろど 彩りコミュニティ

IRODORI COMYUNAS

埼玉県行政書士会情報誌

春号

Vol.18

【巻頭グラビア特集】

埼玉の偉人 渋沢栄一

渋沢栄一記念館 / 渋沢栄一 青天を衝け 深谷大河ドラマ館 / 深谷散歩



- 教えて行政書士さん「引越しワンポイントアドバイス」
- 【特集】日本のシゴト「トラック運送事業編」  
安心と信頼の物流を目指して～埼玉県トラック協会
- 令和3年度 行政書士定期無料相談会





写真：深谷市所蔵

# 渋沢 栄一

[1840 ~ 1931]

近代日本経済の父といわれる渋沢栄一は、今年 NHK 大河ドラマの主人公に取り上げられ、経済活動と社会貢献の両方に尽力したその生き方が注目されています。栄一の生誕の地・深谷にある彼の足跡を示す施設や見どころを紹介します。

## 日本の近代化に尽力した埼玉の偉人

### 渋沢栄一記念館

資料室には渋沢栄一ゆかりの遺墨や写真などの資料が展示されています。



写真提供：深谷市

#### 渋沢栄一の生涯

渋沢栄一は、天保11年(1840)現在の深谷市である血洗島村(ちあらいじまむら)の農家に生まれました。幼い頃から家業である藍玉の製造・販売や養蚕を手伝い、従兄の尾高惇忠(じゅんちゅう)から学問の手ほどきを受けました。20代で倒幕思想を抱き、惇忠や惇忠の弟の長七郎、いとこの渋沢喜作らとともに、高崎城乗っ取りなどを計画しましたが、長七郎が京都での見聞からこれに反対し計画は中止されます。

(左下に続く)



写真撮影：田中智子



#### 渋沢栄一アンドロイドによる講義(講義室)

生誕180年にあたる2020年に完成した渋沢栄一アンドロイドは、70歳頃の渋沢栄一の風貌を忠実に再現しており、アンドロイドが語る言葉を通して、在りし日の渋沢栄一の考え方を今に伝えます。

その後、喜作とともに京都へ向かい、一橋(徳川)慶喜に仕官します。一橋家で実力を発揮した栄一は27歳の時、慶喜の弟徳川昭武に随行し、パリ万国博覧会を見学し、欧州諸国の実情に触れることができました。

明治維新となって帰国すると日本で最初の合本(株式)組織「商法会所」を静岡に設立し、その後明治政府に仕官します。栄一は近代国家に必要な様々な制度の改革に尽力し、富岡製糸場設立にも関わりました。

大蔵省を辞めた後、一民間経済人として株式会社組織による企業の創設・育成に力を入れ「道徳経済合一説」を唱えました。その数は第一国立銀行をはじめ、約500社にのぼります。また約600もの社会公共事業、福祉・教育機関の支援と民間外交にも熱心に取り組み、数々の功績を残しました。



写真撮影：田中智子

#### 渋沢栄一記念館

※見学は人数制限を伴う事前予約制

予約は見学希望日の2日前まで。

- 資料室 9:00 ~ 17:00
- 講義室 [アンドロイド] 9:30 ~ 16:00 (最終講義 15:30 ~)
- 利用料金 / 資料室、講義室の見学は無料
- 休館日 / 年末年始(12月29日 ~ 1月3日)

深谷市下手計1204 ☎ 048-587-1100





埼玉県指定旧跡「渋沢栄一生地」・市指定史跡

## 旧渋沢邸「中の家」



旧渋沢邸「中の家（なかんち）」主屋は、渋沢栄一誕生地に建ち、栄一の妹夫妻によって明治28年上棟された建物です。渋沢栄一が多忙な中で帰郷した際に立ち寄り、寝泊まりした場所です。渋沢家の住宅として使われていましたが、昭和60年

より「学校法人青淵塾渋沢国際学園」の学校施設として使用され多くの外国人留学生が学びました。

平成12年の同法人解散に伴い深谷市に帰属しました。中庭まで入ることができ、建物の外観を見学できます。

### 旧渋沢邸「中の家」主屋



写真撮影：坂東明美



### 旧渋沢邸「中の家」

※団体で見学を希望する際は、事前予約を行ってください。

※予約は見学希望日の2日前まで。

●開館時間 / 9:00 ~ 17:00 (入場 16:30)

●休館日 / 12月29日 ~ 1月3日

●入館料 / 無料

埼玉県深谷市血洗島 247-1

☎ 048-587-1100 (渋沢栄一記念館)

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によりご利用時間に変更になる場合があります。事前にHP等でご確認をお願いいたします。

## CONTENTS

《巻頭グラビア》 埼玉の偉人 渋沢栄一 渋沢栄一記念館 / 旧渋沢邸「中の家」 / 渋沢栄一 青天を衝け 深谷大河ドラマ館 / 深谷散歩 見どころ & グルメ ..... 2 ~ 7



8 ~ 9... 教えて行政書士さん「引越しワンポイントアドバイス」  
10 ~ 12... 【特集】日本のシゴト「トラック運送事業編」  
安心と信頼の物流を目指して ~ 埼玉県トラック協会  
13... 行政書士業務のご紹介  
14 ~ 15... 令和3年度 行政書士定期無料相談会

〈協力・情報・写真提供〉

深谷市 / 渋沢栄一記念館 / 渋沢栄一 青天を衝け  
深谷大河ドラマ館 / 鹿島神社 / 糸屋製菓店 /  
麵屋忠兵衛 煮ぼうとう店 / 滝澤酒造

〈取材・本文写真撮影〉 坂東明美・田中智子



表紙写真(撮影：坂東明美)  
渋沢栄一像  
(渋沢栄一記念館)





# 埼玉県初の大河ドラマ館がオープン！ 「渋沢栄一 青天を衝け 深谷大河ドラマ館」

開設期間 2021.2.16 [火] ~ 2022.1.10 [月・祝]

渋沢栄一が主人公の大河ドラマ『青天を衝け』の放送開始に伴い、埼玉県内初となる大河ドラマ館がオープンしました。

館内は、旧渋沢邸『中の家（なかんち）』を再現したセットや撮影で使用した衣装などを展示する『血洗島（ちあらいじま）ソーン』、市内ゆかりの地と史実展示の『深谷ソーン』などがあります。併設の深谷物産館では、大河ドラマ関連商品や渋沢栄一関連商品、市内の農産物・特産品などを販売しています。ドラマ出演者によるイベントなども行う予定です。ぜひお出かけください。



## 併設の深谷物産館



## 新一万円札の肖像に渋沢栄一

2024年に20年ぶりに刷新されることになった紙幣のデザイン。一万円札の肖像画には「近代日本経済の父」と呼ばれる渋沢栄一が決まりました。



深谷大河ドラマ館屋外にある仮説トイレの壁面には、一万円札の告知看板が飾られている。

渋沢栄一 青天を衝け 深谷大河ドラマ館  
深谷公民館1階（深谷市仲町20-2）

☎ 048-577-5061（渋沢栄一政策推進課）

【入場券に関する問い合わせ先】

☎ 048-551-8955（入場券販売管理センター）

開館時間 / 9:00 ~ 17:00（最終入館 16:30）

入館料 / 大人（18歳以上）800円

小中・高校生：400円 ※未就学児は無料

休館日 / 無休



# 渋沢栄一ゆかりの文化遺産・施設

## 誠之堂



写真提供：深谷市



写真撮影：坂東明美



誠之堂は大正5年に渋沢栄一の喜寿を記念して建築された建物です。栄一が頭取をつとめた第一銀行の行員たちから贈られました。清風亭は大正15年に栄一の後、第一銀行の頭取をつとめた佐々木勇之助の古希を記念して建築された建物です。

## 清風亭



写真撮影：坂東明美



写真撮影：坂東明美

【開館時間】9:00～17:00  
(最終入館は16:30)  
年末年始を除く

深谷市起会 110-1

☎ 048-577-4501 (文化振興課)

## 日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設

渋沢栄一が設立に関わった煉瓦工場施設です。当時製造された煉瓦は東京駅や旧東宮御所に使用されています。工場の一部として残っている「ホフマン輪窯6号窯」は、ドイツ人ホフマンが考案した輪窯で、国指定重要文化財となっています。

【開館時間】  
9:00～16:00 (最終入館は15:30まで)  
毎週土曜日・日曜日  
年末年始を除く  
※ホフマン輪窯6号窯は、現在保存修理中。  
令和6年春公開予定。

深谷市上敷免 28-10

☎ 048-577-4501 (文化振興課)



ホフマン輪窯6号窯

写真提供：深谷市

## 深谷市役所新庁舎

令和2年7月27日(月)、深谷市役所新庁舎が開庁しました。庁舎南側には、「レンガのまち深谷」にふさわしい、旧煉瓦製造施設「ホフマン輪窯6号窯」をモチーフとした通路「レンガコリドー」があります。



外壁「レンガウォール」が美しい新庁舎

写真提供：深谷市

【窓口取扱時間】  
8:30～17:15  
木曜日のみ 19:15 (一部窓口)  
土曜日・日曜日・祝日および年末年始を除く  
【一部施設の開放時間】  
8:30～21:00 年末年始を除く  
深谷市仲町 11-1  
☎ 048-571-1211



写真撮影：坂東明美

レンガコリドー



## レンガのまち深谷

深谷市では、「渋沢栄一翁の顕彰とレンガを活かしたまちづくり」を推進し、深谷駅など市の代表的な施設は必ずレンガ調にすることで、レンガの色彩、温もり、美しさが訪れている人や住んでいる人に感動を与えるようなまちづくりを進めています。



写真撮影：坂東明美

交流・協働スペースの多目的ホール

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によりご利用時間に変更になる場合があります。事前にHP等でご確認をお願いいたします。



# 深谷歳時記

## ふかや桜まつり

深谷一番の桜の名所で知られる「唐沢川の桜堤」のそばにある、瀧宮神社を会場に行われているまつり。桜にちなんだイベントなどが盛りだくさん。唐沢堤の桜のライトアップもしています。

開催日：例年4月上旬開催

開催場所：瀧宮神社（JR深谷駅南口から徒歩1分）



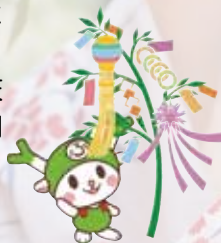
写真提供：深谷市

## 深谷七夕まつり

深谷七夕まつりは、江戸時代の宿場町の頃に行われていた、星まつりに端を発するとされ、深谷市の一大祭行事です。旧中山道を歩行者天国にして、色とりどりのくす玉飾りや竹笹、創作飾りなどが飾られます。

開催期間：例年7月上旬開催

開催場所：旧中山道（中心市街地）



写真提供：深谷市



写真提供：深谷市

## 深谷花火大会

8月には「深谷の夜空を彩る真夏の花火」をテーマに、荒川河川敷で尺玉やスターマインなど約4,000発の美しい花火の競演を楽しめます。

開催日：8月 第1日曜日

開催場所：荒川河川敷（深谷市役所川本総合支所南側）

## 鹿島神社

鹿島神社は旧下手計村の鎮守であり、境内には栄一らによって建てられた尾高惇忠の人となりや業績を伝える藍香尾高翁頌徳碑が建っています。この碑は市指定有形文化財に指定されています。



写真撮影：坂東明美



藍香尾高翁頌徳碑

見どころ  
ピックアップ



深谷グリーンパーク  
アクアパラダイス  
パティオ



写真提供：深谷市



写真提供：深谷市

春はチューリップ、夏にはユリ、秋にはコスモスが花畑一面に咲きほこります。アクアパラダイスパティオは、一年中楽しめる全天候型屋内プールです。県内・県外から多くの方が訪れます。

【開館時間】10:00～21:00 定休日：毎週火曜日 深谷市榎合 763 ☎ 048-574-5000



# 深谷散歩 見どころ&グルメ



## 道の駅 はなぞの

地元特産品を取り入れた商品が多数あります。深谷市のイメージキャラクター「ふっかちゃん」のミュージアム&ショップでは、ゆるキャラグランプリで獲得したトロフィーやメダルを展示しています。

### 【営業時間】

本館1F/物販コーナー……………8:00~19:00  
本館2F/ふっかちゃんミュージアム……………10:00~18:00  
本館2F/ベーカリーズキッチン オハナ……………8:00~19:00  
花時計公園 FARMY CAFÉ~Curry stand……………9:00~18:00  
深谷市小前田458-1 ☎048-584-5225



## 糸屋製菓店

創業 1908 年、老舗の和菓子店です。翁最中、翁羊羹、あんドーナツが看板商品です。

【営業時間】 9:00 ~ 16:45 (商品売切れまで)  
定休日: 水曜日  
深谷市深谷町 8-5 ☎ 048-571-0167



## 麺屋忠兵衛 煮ぼうとう店



「旧渋沢邸(中の家)」の隣の古民家にある煮ぼうとう店、平麺に地元の野菜をたっぷり使用した醤油ベースのほうとうです。

【営業時間】 11:30 ~ 14:00  
定休日: 無休 (年末年始除く)  
深谷市血洗島 247-1  
☎ 048-598-2410



## 滝澤酒造

創業 1863 年、手作りの伝統を守り続け、国内外で多数のコンテストで高評価を受けている酒蔵です。

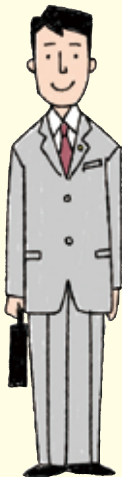
【営業時間】 9:00 ~ 18:00  
定休日: 日曜日・祝日  
深谷市田所町 9-20 ☎ 048-571-0267





くらしまもる

コスモタウンで働く行政書士。法律の勉強を欠かさない街のみんなに頼られる好青年。



# 教えて行政書士さん



ユキマサ

くらしまもるの飼い猫。まもる先生の仕事を観察しながら猫社会の行政書士を目指している。

こんにちは。行政書士のくらしまもるです。  
春は新しい生活が始まる季節ですね。今回は引越しに関するお話です。



## 引越し業者を選ぶ

2月から4月にかけては引越し業者の繁忙期。引越しが決まったら、最初に見積り依頼を行いましょう。見積り方法には大きく分けて訪問と電話による方法がありますが、どちらの方法かは引越し業者によって異なります。

引越し業者選びに悩んだら、**引越安心マーク**のある業者から選んでみるというのが一つの方法です。このマークは、安全・安心な引越サービスを提供する事業者を引越優良事業者として、全日本トラック協会が認定するものです。



画像提供  
(一社) 埼玉県トラック協会

## 不動産屋さんはどう選ぶ？

賃貸物件を探す際、間取り・賃料が気になるところですが、**不動産屋さん選びも重要です**。大手不動産会社でも地元密着型の不動産会社でも、**お客さんからの質問や要望に丁寧な対応をしてくれるところを選びましょう**。

一般的な不動産屋さんは**宅地建物取引業免許**を持っています。免許証番号は事務所の見やすい所に掲示する義務がありますので店舗を訪れた際は確認してみましょう。**免許の更新回数が多いほど長く事業をしていると考えられます**。参考にしてみてくださいはいかがでしょうか。

例：埼玉県知事許可(3) 第〇〇〇〇〇号  
( )の中の数字が免許の更新回数



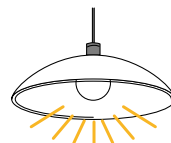
## 役所の手続き、電気・水道・ガス等の生活インフラの手続きはどうする？

役所の手続きは、現在の住所地と引越し先の住所を管轄する両方の役所に必要となります。



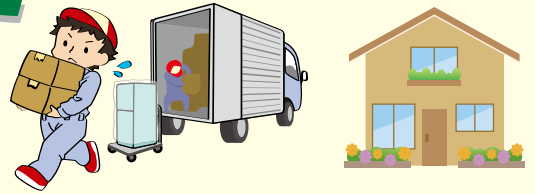
転出・転入届だけでなく、健康保険や印鑑登録の手続きなど多岐にわたります。

生活インフラの手続きとともに、いつまでに何を行うかリストを作成しておく  
とスムーズです。





# 引越しワンポイント アドバイス



〇〇市  
A 1234

ナンバープレートを  
自宅の車庫で行える  
出張封印は、行政書士に  
おまかせニヤ。



## 自動車関連の手続きは意外とたくさん

- 運転免許証と車庫証明の変更は、新しい住所を管轄する警察署で行います。
- 車検証とナンバープレートの交換は、新しい住所を管轄する陸運支局（車検場）で行います。
- 軽自動車の場合は、軽自動車検査協会で行います。
- 自賠責保険や任意保険の変更も忘れずに保険会社に連絡を。

## 引越し先でのあいさつ回りは どうする？

むかしから、「向こう三軒両隣」といいます。マナーの問題なので、決まりはありませんが、近隣トラブルを予防するためにも、町内会やゴミ当番などで、お付き合いがある家に挨拶をすると良いかもしれません。

アパートやマンションの場合は、下階と両隣に挨拶するのが一般的といわれています。ただし、単身者の場合などは防犯上の理由から挨拶をしない方が良いでしょう。状況に応じて判断してください。

## そのほかにも

インターネット関係のプロバイダーや注文サイトなどの住所変更は以外と忘れがちです。

また、クレジットカード、金融機関、各種保険についても重要な書類が届かないと困りますので手続きをしておきましょう。旧住所に届いた郵便物を転送してもらうには、郵便局に置いてある転居届の用紙を記入して提出します。

必要書類とともにポストに投函して下さい。インターネットでも受け付けています。（e転居）



## 敷金返還や建物原状回復トラブルは 行政書士ADRセンター埼玉へ！



ADRとは裁判外紛争解決手続きのことで、民間で行う調停です。引越しでは敷金の返還トラブルや建物の原状回復に関する相談が多く寄せられます。センターより選任された公正中立な行政書士調停人、弁護士調停人とともに話し合いを行い解決をサポートします。

問い合わせ先 ☎ 048-833-1132  
埼玉県行政書士会 行政書士ADRセンター埼玉



## トラック運送事業編

国土の狭い日本では、国内貨物輸送の9割以上がトラックによる運送で占められています。私たちが普段スーパーマーケットに行ってすぐ欲しい物が買えるのも、工場の製造ラインがフル稼働できるのも毎日トラックが荷物を運んでいるからです。トラック運送は、まさに国民生活の重要なライフラインの一つであるといっても過言ではありません。今回はそのトラック運送事業について、西武通運株式会社 代表取締役社長 鳥居伸雄様にお話を伺いました。

取材日：2021年1月26日

聞き手 埼玉県行政書士会 広報部



一般にトラック運送というと宅配便をイメージされる方が多いかもしれませんが、運ぶ荷物はさまざまです。御社はどのような物を取り扱っていらっしゃいますか。

弊社は、一般貨物運送の他、鉄道コンテナ輸送、工場などに収める機械設備といった重量物の運搬から据え付け、引越し事業などを扱っています。また、身近なところでは学校給食の配送も行っています。

新型コロナウイルス感染の世界的流行が現在も続いています。御社の事業への影響はいかがでしょうか。

かなりの影響を受けています。中でも重量物の運搬は激減しました。企業の機械設備への投資が無くなってしまったり、国内の工場が生産停止を余儀なくされました。工場の再開時期の見通しなども含め、荷主さんとよく打合せしながら進めないといけませんでした。

そのほかの事業についてのコロナの影響はいかがでしたか？

引越し事業については、海外・国内ともに扱っておりますが海外向け事業は大きな影響を受けました。新型コロナウイルスは世界規模で流行したため、海外赴任する予定のお客様の引越しが中止になることもありました。国内では毎年2月ぐらいから引越しシーズ

ンに入りますが去年はお客様が慎重で、すでにアパートの契約が済んだ方の引越しにとどまった感があります。

学校給食については、去年の4月から休校になったこともあり、輸送量が変則的になりました。

コロナ禍において従業員の方に注意をするように指示されていることはありますか。

従業員全員にマスクの着用と、こまめにアルコール消毒をすることを指示しています。

引越し事業ではお客様のご自宅に入りますので、マスクはもちろん靴下や手袋も清潔な物をその都度着用するように指示しています。

注意すべきはコロナに関することだけではないですね。

そうです。私たち貨物運送事業者がもっとも注意しないといけないのは労働災害です。プロのドライバーとして安全運転を心がけるのは当然のことですが、一般的に荷物の積み下ろしの時などに怪我や事故が発生しやすいので、従業員には十分注意するように普段から指示をしています。また、現場には現場のノウハウがあるのでそれを共有していけるような社内体制を作っています。







## 運送事業者の使命は日本経済の『血液』とも言われる物流を止めないこと。



環境にも優しくコスト削減も図れるコンテナ輸送

**運送業界は慢性的な人手不足と聞いています。若い人や女性にこの業界に入ってもらうには業界全体としてどういう取り組みが必要でしょうか。**

一般的に私たちの業界は、給料は全産業の2割低く、労働時間が2割多いといわれています。まずこれを是正しないといけません。国土交通省が2024年3月までの措置として「標準的な運賃」を告示しました。それになるべく近づくように運賃を上げていく努力が必要です。運賃が上がることで働く人たちの給料も上げることができます。

一方で、働き方改革の中で2割多いとされた労働時間の削減もしなくてはならない。運賃を上げて労働時間を減らすのですから、こちらとしても知恵を絞り、荷主さんと粘り強く交渉していく必要があります。それから、学校を卒業したばかりの人が運送業界で働きたいと思っても、ご両親が、この業界の“3K労働”のイメージが強く進路先として勧めないということもあります。

この点は、県のトラック協会が行っている安全教育や啓もう活動を通じて積極的に市民の皆様に私たちの仕事をアピールしていく必要があると考えています。

**運送事業にはさまざまな認証制度があると聞いています。**

弊社も、Gマーク※、引越安心マークの認証※、グリーン経営認証※を受けています。Gマークは安全性に関する法令順守の状況等に点数をつけるなどして安全性優良事業所として認定を受けるものです。引越し安心マークは、引越し前の下見や見積り、作業に関する“引越しのルール”をきちんと守る事業者を優良事業者として認定します。グリーン経営認証はエコドライブや低公害車の導入等、環境に配慮した取り組みを評価するものです。

どのマークも認定を受ける条件が厳しく、コストがかかりますが、優良事業所として認定されることで他社との差別化を図ることができます。また、地方公共団体をはじめ、沢山の方々にこういった認証制度があるということを知っていただきたいと思います。

**単にモノを運ぶだけではない。運送事業者の社会における存在意義は大きいと感じます。**

社会を一つの生物として捉えた場合、私たち貨物運送事業者は血液のようなものです。物を運ぶ仕事が止まれば日本の経済は成り立ちません。物流を止めないことが我々の使命です。これは、平時でも災害のような非常時でも変わることはありません。

一方で、労働災害や交通事故のリスクもあります。今後も法令順守と責任を持ち、全社一体となって仕事に取り組んでいきます。



工場等に設置される大型の機械。運搬から据え付けまで行う

**私たち行政書士会も運送事業者様の許認可申請をはじめとした、さまざまなサポートをさせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。**

取材協力：西武通運株式会社

埼玉県狭山市入間川 1-1-54 ☎ 04-2954-2121  
<https://www.seibutuun.co.jp>



とりのうら のぶお  
代表取締役社長 鳥居 伸雄氏

- ・ 東京都出身  
昭和30年生まれ
- ・ 昭和60年  
西武通運株式会社入社
- ・ 平成13年  
同社代表取締役社長に就任  
現、埼玉県トラック協会の  
会長を務める
- ・ 趣味：ゴルフ、スキー、旅行

※ Gマークと引越安心マークは（公社）全日本トラック協会、グリーン経営認証は（公財）交通エコロジー・モビリティ財団がそれぞれ評価・認定をしています。



# 安心と信頼の物流を目指して



一般社団法人  
**埼玉県トラック協会**

(一社) 埼玉県トラック協会は会員 2,400 社を数える県内の緑ナンバーのトラック事業所で作る団体です。トラックドライバーの安全教育、交通事故防止に関する活動、環境対策支援、Gマークの申請窓口業務などを行っています。

## 埼玉県トラック総合教育センター（関越自動車道、花園 IC 近く）



センターでは、さまざまな研修が行われています。



- 運送事業者のドライバーを対象に、内輪差・外輪の検証



市町村のイベントなどで、市民向けの交通事故防止活動

- 子供の自転車シミュレーターによる交通安全体験



**Gマーク** 「安全に対する法律を守れているか」「事故や違反がないか」「安全性に積極的に取り組んでいるか」を評価、認定し公表する制度です。数年ごとに更新が必要で、安全性の高いトラック事業者を選ぶ目安ともなります。埼玉県では、令和 2 年 3 月現在 1,510 事業所が認定を受けています。

## ワンポイント解説

緑ナンバーの相談は行政書士におまかせください。



## トラックについているナンバーの白色と緑色の違いとは？

### ● 白ナンバーは「自家用」

自社の商品を自社の車で運ぶ場合や、建設業者が自分のトラックを使用する場合です。

### ● 緑ナンバーは「事業用」

依頼を受けて人や荷物を運んで運賃を得る商業目的の場合です。引越し業者のトラック、タクシー、観光バスなどが該当します。緑ナンバーを取るためには、厳しい基準をクリアして運送事業の許可を取る必要があります。

街で G マークを付けて走るトラックを探してみるニャ



## (一社) 埼玉県トラック協会

さいたま市大宮区北袋町1-299-3 ☎048-645-2771

<https://www.saitokyo.or.jp/>

埼玉県トラック協会



トラック協会マスコット  
saito-kun



# 暮らしと事業のご相談から手続きまで お近くの行政書士にお任せください!



## 暮らしのサポート

### 相続・遺言

遺産分割協議書・遺言書  
案作成・相続人や相続財  
産の調査 など

### 離婚

離婚協議書 など

### 成年後見

任意後見契約書案作成・  
後見制度の相談 など

### 交通事故

自賠責保険金請求・事故  
調査報告書 など



### 各種契約書

金銭消費貸借契約書・売買  
契約書・賃貸契約書 など

### 外国人関係

在留資格認定証明書交付申  
請・在留資格変更・在留期  
間更新・永住許可・帰化  
許可 など

### 内容証明

貸金返還請求・滞納賃料の  
支払請求・債権譲渡・クー  
リングオフ など

### 裁判外紛争解決

離婚・相続・交通事故・敷金  
返還に関する紛争 など  
※行政書士 ADR センター  
埼玉が対応します。

## 事業のサポート

### 建設業

建設業許可・経営事項審査・  
入札参加審査 など

### 土地・建物利用

農地転用許可申請・開発許可  
など

### 産業廃棄物

産業廃棄物処理業許可  
(収集運搬・中間処分 など)

### 自動車関連

運送事業(バス・トラック・タ  
クシー)・特殊車両通行許可・  
車庫証明・自動車登録・ナン  
バー取付 など

### 古物商

古物商許可(リサイクル  
ショップ など)

### 宅建業

宅地建物取引業者免許  
など

### 法人設立

株式・合名・合資・合同・  
医療・宗教・一般社団・  
NPO など

### 飲食店・宿泊施設

飲食店営業許可・民泊の  
届出・旅館業 など

### 風俗営業

風俗営業許可(キャバクラ・マー  
ジャン・パチンコ店 など)



# 行政書士定期無料相談会

|   | 会 場                    | 実施日                        | 時 間                                         | お問い合わせ先                                       |
|---|------------------------|----------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| あ | 上尾市役所（要予約）             | 毎月第3火曜日                    | 13：00～16：00                                 | 市民相談室 048-775-4643                            |
|   | 上尾支部事務所                | 毎週 木・土<br>（レディースデイ含む）      | 13：00～16：00                                 | 上尾支部 048-776-3367                             |
|   | 上尾支部事務所<br>（レディースデイ）   | 毎月第1木曜日<br>（相談者・相談員とも女性のみ） |                                             |                                               |
|   | 朝霞市産業文化センター<br>2階会議室   | 日程は朝霞支部に<br>お問い合わせください     | 10：00～12：00                                 | 朝霞支部 048-462-2666                             |
|   | 伊奈町役場                  | 毎月第3水曜日                    | 13：00～16：00                                 | 住民相談室 048-721-2111(代)                         |
|   | 入間市役所（要予約）             | 毎月第2・第4火曜日                 | 13：00～15：40                                 | 市民相談室 04-2964-1111(代)                         |
|   | 小川町役場                  | 毎月第2金曜日                    | 9：00～12：00                                  | 防災地域<br>支 援 課 0493-72-1221(代)                 |
|   | 桶川市役所                  | 月初開庁日                      | 13：00～16：00                                 | 秘書広報課 048-786-3211(代)                         |
| か | 春日部市役所                 | 毎月第3火曜日                    | 13：30～16：00                                 | 春日部支部 048-812-5092                            |
|   | 加須市市民プラザかぞ<br>3階会議室    | 毎月第1金曜日（祝日<br>の場合は第2金曜日）   | （原則）13：30～16：00<br>※10：00～15：00の場合もあり       | 市民相談室<br>（加須市民対象）<br>0480-62-1111(代) 内線 117   |
|   | 川口市役所（要予約）             | 毎月第1・第3水曜日                 | 13：30～16：00                                 | 市民相談室 048-258-1110(代)                         |
|   | 川越市役所                  | 毎月第4木曜日                    | 10：00～16：00                                 | 広聴課 049-224-5022                              |
|   | 川越市・クラッセ川越<br>国際交流センター | 毎月第4土曜日                    | 13：00～18：00                                 | 在留資格・VISAの相談<br>川越市役所国際文化交流担当<br>049-224-5506 |
|   | 川島町役場                  | 奇数月の第3水曜日                  | 10：00～12：00                                 | 総務課 049-299-1753                              |
|   | 北本市文化センター              | 日程は鴻巣支部にお問い合わせください         |                                             | 鴻巣支部 048-577-5183                             |
|   | 行田市 VIVAぎょうだ           | 毎月第2水曜日（要予約）               | 13：00～16：00                                 | 埼玉支部 048-564-0104                             |
|   | 行田商工会議所                | 奇数月の第4水曜日（要予約）             | 13：00～16：30                                 | 指導課 048-556-4111                              |
|   | 久喜市<br>ふれあいセンター久喜      | 毎月第3水曜日                    | 18：00～20：00                                 | 久喜市役所生活安全課<br>0480-22-1111(代) 内線 2633         |
|   | 久喜市鷺宮総合支所              | 毎月第3水曜日                    | 14：00～16：00                                 |                                               |
|   | 〃 栗橋総合支所               |                            |                                             |                                               |
|   | 〃 菖蒲総合支所               |                            |                                             |                                               |
|   | 熊谷市役所（要予約）             | 毎月第1月曜日                    | 13：30～16：30                                 | 市民相談室 048-524-1111(代)                         |
|   | 鴻巣市民活動センター             | 日程は鴻巣支部にお問い合わせください         |                                             | 鴻巣支部 048-577-5183                             |
|   | 越谷市新庁舎                 | 毎月第1金曜日                    | 10：00～15：00                                 | くらし安心課 048-963-9156                           |
| さ | さいたま市北 区 役 所           | 毎月第4木曜日                    | 13：30～16：30<br>※市内在住者対象<br>年度内1人1回に<br>限ります | くらし応援室 048-669-6026                           |
|   | 〃 大宮区役所                | 毎月第4火曜日                    |                                             | くらし応援室 048-646-3026                           |
|   | 〃 中央区役所                | 毎月第3金曜日                    |                                             | くらし応援室 048-840-6026                           |
|   | 〃 南 区 役 所              | 毎月第2火曜日                    |                                             | くらし応援室 048-844-7136                           |
|   | 〃 緑 区 役 所              | 毎月第1木曜日                    |                                             | くらし応援室 048-712-1137                           |
|   | 〃 岩槻区役所                | 毎月第4水曜日                    |                                             | くらし応援室 048-790-0128                           |
|   | 坂戸市役所                  | 毎月第2火曜日                    | 10：00～12：00                                 | 市民生活課 049-283-1331(代)                         |
|   | 幸手市役所                  | 毎月第3火曜日                    | 13：30～16：00                                 | 春日部支部 048-812-5092                            |
|   | 狭山市役所                  | 毎月第4水曜日                    | 13：00～15：00                                 | 市民相談室 04-2953-1111                            |
|   | 白岡市 はびすしらおか            | 毎月第3水曜日                    | 14：00～16：00                                 | 埼玉支部 0480-53-4798                             |
|   | 杉戸町役場                  | 奇数月の25日                    | 13：30～16：00                                 | 春日部支部 048-812-5092                            |
|   | 草加市役所（要予約）             | 毎月第4木曜日                    | 9：00～12：00                                  | 広聴相談課 048-922-0566                            |

県内各地で定期的に行政書士の無料相談会が行われています。お気軽にご利用ください。なお、会場によっては事前予約が必要となります。また、会場や開催日が変更になる場合がありますので、お問い合わせの上、ご来場ください。

|   | 会 場                                            | 実施日                    | 時 間                                  | お問い合わせ先                                    |
|---|------------------------------------------------|------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------|
| た | 秩父市役所                                          | 毎月第 2 火曜日              | 13 : 00 ~ 15 : 00                    | 市民生活課 0494-25-5200                         |
|   | 鶴ヶ島市役所                                         | 毎月第 2・第 4 木曜日          | 13 : 00 ~ 16 : 00                    | 地域活動推進課 049-271-1111(代)                    |
|   | ときがわ町<br>活生き活動センター                             | 奇数月の第 3 月曜日            | 10 : 00 ~ 12 : 00                    | 家族相談支援センター<br>0493-66-0222                 |
|   | 所沢市役所                                          | 毎月第 3 火曜日              | 10 : 00 ~ 12 : 00                    | 市民相談課 04-2998-9092                         |
|   | 戸田市役所                                          | 偶数月の第 3 月曜日            | 10 : 00 ~ 12 : 00                    | 防犯くらし交通課<br>048-441-1800(代)                |
| な | 長瀬町役場                                          | 毎月第 3 月曜日              | 13 : 00 ~ 15 : 00                    | 総務課 0494-66-3111(代)                        |
|   | 滑川町役場                                          | 奇数月の第 4 木曜日            | 10 : 00 ~ 12 : 00                    | 東松山支部 0493-59-5011                         |
| は | 蓮田市役所                                          | 毎月第 3 火曜日              | 13 : 30 ~ 15 : 30                    | 広報広聴課 048-768-3111                         |
|   | 鳩山町役場                                          | 偶数月の第 4 水曜日            | 9 : 00 ~ 12 : 00                     | 総務課 049-296-1214                           |
|   | 羽生市商工会 (市民プラザ内)                                | 毎月第 2 火曜日              | 13 : 00 ~ 16 : 00                    | 羽生市商工会 048-561-2134                        |
|   | 羽生市役所                                          | 毎月第 4 火曜日              | 13 : 00 ~ 16 : 00                    | 市民生活課 048-561-1121                         |
|   | 飯能市民活動センター<br>(丸広百貨店 7 階)<br>※現在休止、再開後は掲載のとおりに | 偶数月の第 2 水曜日            | 13 : 30 ~ 15 : 30                    | 飯能支部 042-989-9909                          |
|   | 東松山市役所分室                                       | 偶数月の第 3 木曜日            | 13 : 10 ~ 16 : 40                    | 広報広聴課 0493-21-1414                         |
|   | 日高市生涯学習センター<br>※現在休止、再開後は掲載のとおりに               | 奇数月の第 2 水曜日            | 13 : 30 ~ 15 : 30                    | 飯能支部 042-989-9909                          |
|   | 深谷商工会議所                                        | 毎月第 4 水曜日              | 9 : 00 ~ 12 : 00                     | 経営支援課 048-571-2145                         |
|   | 富士見市水谷公民館<br>多目的ホール                            | 4/25                   | 10 : 00 ~ 16 : 00<br>(要予約)           | 前田事務所 049-251-7361                         |
|   | 〳 鶴瀬西交流センター<br>多目的ホール                          | 6/25                   |                                      |                                            |
|   | 〳 みずほ台コミュニティ<br>センター集会所                        | 8/22                   |                                      |                                            |
|   | ふじみ野市役所本庁舎                                     | 毎週 月・水・金               | 13 : 00 ~ 16 : 00                    | 市民総合相談室 049-262-9025<br>(市内在住・在勤者対象、要予約)   |
|   | 〳 大井総合支所                                       | 毎週 火・水・木・金             | 13 : 00 ~ 16 : 00<br>(但し、第 3 水曜日を除く) |                                            |
|   | 本庄商工会議所                                        | 毎月第 4 水曜日              | 13 : 00 ~ 16 : 00                    | 本庄商工会議所 0495-22-5241                       |
| ま | 三郷市青少年ホーム                                      | 毎月第 4 火曜日              | 13 : 30 ~ 15 : 30                    | 広聴室 048-930-7724                           |
|   | 宮代町役場                                          | 偶数月の第 3 木曜日            | 13 : 30 ~ 16 : 00                    | 春日部支部 048-812-5092                         |
|   | 三芳町役場相談室 (要予約)                                 | 5/26・7/28・9/22         | 10 : 00 ~ 14 : 00                    | 【予約先】三芳町役場 総務課<br>049-258-0019(内線 404・405) |
|   | 毛呂山町役場                                         | 毎月第 3 水曜日              | 10 : 00 ~ 15 : 00                    | 総務課 049-295-2112(代)                        |
| や | 八潮市役所                                          | 毎月第 3 月曜日              | 13 : 00 ~ 16 : 00                    | 秘書広報課 048-996-2111                         |
|   | 吉川市役所会議室                                       | 毎月第 1 木曜日              | 13 : 30 ~ 15 : 30                    | 庶務課 048-982-9458                           |
|   | 吉見町勤労福祉センター                                    | 奇数月の第 3 木曜日            | 14 : 00 ~ 16 : 00                    | 東松山支部 0493-59-5011                         |
|   | 寄居町商工会                                         | 偶数月の第 2 金曜日            | 13 : 00 ~ 16 : 00                    | 寄居町商工会 048-581-2161                        |
| ら | 嵐山町役場                                          | 偶数月の第 3 木曜日            | 10 : 00 ~ 12 : 00                    | 地域支援課 0493-62-2152                         |
| わ | 和光市地域市民センター<br>和光市 駅前会議室                       | 日程は朝霞支部に<br>お問い合わせください | 10 : 00 ~ 12 : 00                    | 朝霞支部 048-462-2666                          |
|   | 蕨市民会館 (要予約)                                    | 毎月第 4 水曜日              | 13 : 00 ~ 15 : 00                    | 市民活動推進室 048-433-7745                       |



# たのんでよかった! 行政書士

お気軽にご相談ください

## 事業に関する相談

- 法人設立 ● 建設業許可 ● 宅建業免許
- 運送業許可 ● 風俗営業許可
- 産業廃棄物処理業許可

## 暮らしに関する相談

- 相続・遺言 ● 各種契約書
- 帰化・在留手続 ● 内容証明
- 交通事故 ● 成年後見



JR 深谷駅



## 埼玉県行政書士会

TEL.048-833-0900 FAX.048-833-0777

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-11-11(行政書士会会館)



日本行政書士会連合会  
公式キャラクター  
ユキマサくん

法務大臣認証第114号 行政書士ADRセンター埼玉 TEL.048-833-1132